令　和　８　年　度

介 護 保 険 事 業
事　業　計　画　書

特別養護老人ホームこざくら荘

短期入所生活介護事業所こざくら荘

デイサービスセンターこざくら荘

社会福祉法人　幌延福祉会

もくじ

基本理念、ビジョン、ミッション、職員行動指針・・・・・・・・１
Ⅰ　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
Ⅱ　重点目標
Ⅲ　特別養護老人ホーム運営計画（短期入所生活介護事業含む）・３
　１．サービスの概要、定員等
　２．基本的人権の保障と利用者の意思の尊重・・・・・・・・４
　３．利用者の健康管理
　４．安全・衛生管理
　５．職員の資質向上と人材育成の促進・・・・・・・・・・・５
　６．処遇・ケアの充実
　７．高齢者虐待防止委員会の設置
　８．記録と情報の共有化
　９．ホームページによる家族や地域への情報提供
　１０．町外福祉有償運送サービス・・・・・・・・・・・・・・６
　１１．その他
　１２．各種会議の開催
Ⅳ　デイサービスセンター運営計画・・・・・・・・・・・・・・７
　１．サービスの概要、定員等
　２．通所介護計画に基づくサービス提供・・・・・・・・・・８
　３．機能訓練
　４．入　浴
　５．送　迎
　６．給　食
　７．健康状態の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　８．年間行事
　９．衛生管理
令和８年度　　行事・業務予定表・・・・・・・・・・・・・・１０
令和８年度　　職場外研修等予定・・・・・・・・・・・・・・１１

基　本　理　念

「笑顔、安心、思いやり」

利用者や家族の方がいつも笑顔で安心して頂ける、思いやりあふれる介護を行います。

ビ　ジ　ョ　ン

笑顔のある生活が送れるよう「こざくら荘を利用して幸せ」と思っていただける施設を目指します。

その人らしさを大切に利用者主体の介護を行い、職員が自分の家族も入れたいと思える施設を目指します。

ミ　ッ　シ　ョ　ン

「利用者や家族の方に信頼され、地域から必要とされる施設を目指します。」

利用者の方が求めるものを理解し、それに応えるサービスを職員一人一人、又はチームとして実践し提供できる施設を目指します。

職　員　行　動　指　針

１．常に笑顔を大切に、思いやりの心をもって、利用者の方の立場に立った介護を行います。

２．明るい挨拶を行い、否定的な表現は避け、利用者の方の思いをくみ取ります。

３．自分の行動に責任を持ち、改善を繰返しながら事故のない介護を行います。

４．仲間同士お互いに助け合い、学び合い、楽しい職場となるようチームワークを大切にし、後輩からは良き先輩として慕われ、上司からは信頼される職員となります。

５．職員一人一人がこざくら荘で働いている事に誇りをもち、自己研鑽に努め、向上し続けます。

Ⅰ．はじめに

こざくら荘は、高齢化の進展を背景に、幌延町の高齢者福祉の拠点として平成６年の開設から今年で３３年目を迎え、障がい者支援施設北星園と協力しながら地域の方々にさらに信頼されるセーフティーネットとしての役割を果たしていかなければならないと考えています。そして、基本理念であるところの、「笑顔、安心、思いやり」という、「利用者や家族の方がいつも笑顔で安心して頂ける、思いやりあふれる介護」を実践する施設を実現するために、特別養護老人ホームをはじめとした各事業所のサービスを利用していただく皆様方に対して、質の高いサービスの提供を目指していきます。

ご家族との面会は、時間制限を設けてはいるものの相談室から居室へと緩和して実施しており、宗谷管内でインフルエンザやコロナ感染が流行した１２月以降は、面会を居室から相談室に変更する等、感染状況を見ながら調整しました。２月に風邪による感染があり、一時的に面会を中止したものの小規模な感染で抑えることができました。今年度についても、町内の感染状況や近隣の施設の様子を見ながら面会について判断していきたいと考えています。また、外国人介護員は、今年度４月からさらにインドネシア女性１名の雇用が決まりこれで５名になります。今後とも介護員数を増やしながら、より充実した介護サービスを提供していきたいと考えています。

Ⅱ．重点目標

（１）職員の資質向上を図り、利用者の方への虐待防止と接遇向上を図ります。

（２）職員の業務改善を行い、利用者の方がさらに快適に暮らせるよう取組みます。

（３）家族の方々との連携を図りながら、利用者の方の立場に立った質の高いサービスを提供します。

Ⅲ．特別養護老人ホーム運営計画

（短期入所生活介護事業含む）

令和７年度の特養は前年度と同様に介護員数不足等で利用者数を３７名にしたことから、１月末で９２．７％と前年度より０．２％増となり、５月からは３８名になったものの入院者が多く、６月から２月までで月平均一人以上の利用者の方が入院したことになりました。今後とも体調の変化等引続き健康管理に注意しながら、コロナやインフルエンザ等の感染症にも気を付けていかなければならないと考えています。

ご家族との面会は、１０月に相談室から居室に変更しています。ただし、宗谷管内でインフルエンザの流行した際は相談室での面会に変更する等、今後も近隣町村や全道、全国の感染状況を見ながら利用者の方の面会や外出、さらに外泊へとコロナ前に少しでも戻れるようにしていきたいと考えています。

口腔ケア研修は、今年度も幌延歯科医院の協力のもと実施しています。口腔衛生の基本から一部利用者の方の具体的な歯磨き方法等、介護員の疑問に役立つ研修を行うことで、介護サービスの充実に繋げていきたいと考えています。

新年度も外国人介護員を迎えることができ、職員の負担を軽減することで少しでも４０名の定員数に近づけ介護報酬増につなげたいと考えております。また、不足していた職種の充足がさらに図られるように、業務改善に積極的に取組むことで、利用者の方への介護サービスの充実に繋げていきます。

短期入所については、年度当初の４月に稼働率７５％で始まり、その後は徐々に稼働率が増加したものの、１０月１か月の約９５％をピークに減少していき、２月時点で、合計で８１．４％、延べ利用者数は２，１７６名になりました。特養・短期ともに、今後も利用者の方の健康状況の変化をこまめにチェックし、病気等を早期発見し、診療所をはじめとする各病院への早期治療につながる様に対応していきます。

１．サービスの概要、定員等

（１）介護老人福祉施設

①概　要

介護保険制度で原則として「要介護3～5」の認定を受け、常時介護を必要とし、家庭において適切な介護を受けることが困難な方に対して、食事・入浴・排泄等の日常生活全般に関する介護サービスを提供します。なお、要介護1 や要介護2 の方であっても、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方については、特例的に入所できます。

②定　員　４０名

③現　員　３８名

令和８年３月１３日現在

保　険　者	男性	女性	計
幌　延　町	3	19	22
豊　富　町	4	8	12
遠　別　町	0	1	1
稚　内　市	0	2	2
羽　幌　町	1	0	1
計	8	30	38

介護度	介護度１	介護度２	介護度３	介護度４	介護度５
	0	0	10	20	8

平均介護度	3.95	平均年齢	86.3歳（56～98）

待機者　11　（町内　8　・町外　3　）

（２）短期入所生活介護

①概　要

介護保険制度で「要支援1か2、要介護1～5」の認定を受けた方に対して、家族の精神的身体的負担を軽減するために、短期間施設を利用して食事や入浴等の生活サービスを提供する。

②定　員

８名

２．基本的人権の保障と利用者の意思の尊重

（１）常に高齢者への尊敬の念を持ち、個人の尊厳に配慮したサービスの提供を行う。

（２）本人と家族の意向を尊重した介護計画（ケアプラン）を作成し、説明を行う。

（３）利用者一人一人の自己決定の機会を設けて、それに対応する。

（４）職員間での介護サービス情報の共有を行うとともに、報告・連絡・相談を徹底する。

３．利用者の健康管理

（１）健康状態をチェックして、日々の変化を把握する。

・体温測定、脈拍測定、血圧測定、体重測定

・早期発見、早期受診、早期治療

（２）嘱託医師による定期回診を実施する。

・町立診療所医師による毎週木曜あるいは金曜日の回診の実施

（３）施設内における感染症と食中毒の予防対策を推進する。

・新型コロナワクチンの接種

・インフルエンザワクチンの接種

・肺炎球菌ワクチンの接種

・ノロウィルス等食中毒発生時の対応マニュアル研修の実施

・施設内感染予防対策委員会の設置

・食品の汚染防止

（４）口腔衛生に関する研修とチェック

・歯科医師等による研修、助言・指導と実践

４．安全・衛生管理

（１）インシデント及び事故報告の分析と情報共有

・報告書の整備と事故防止会議の開催

・誤薬事故防止の為のチェックの確実な実施

・新しい誤嚥事故防止指針の作成と周知

・適切な処置と緊急時の対応

・事故防止に対する意識の高揚

・サービス内容の点検と共有

（２）防災安全対策

・避難訓練の実施　　年２回

・自然災害避難訓練　　年１回
・消防用設備点検　　年２回

（３）衛生管理対策
・施設内外の清掃の徹底
・施設設備及び食品取扱並びに給水、汚物処理設備の点検
・居室の清掃・消毒・防臭
・地下タンク漏洩検査等

５．職員の資質向上と人材育成の促進

（１）職員研修の充実
・年間研修計画の策定
・職場内研修の開催
・ネット配信研修の活用
　各老施協研修、道社協研修等の活用
・法定研修の実施

（２）専門資格取得の費用の助成
・介護福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、社会福祉士等

（３）資格取得のための研修受講に対する義務免除

６．処遇・ケアの充実

（１）日常生活動作能力（ＡＤＬ）の維持・向上
・食事、洗面、排泄等残存能力の維持・向上
・嚥下体操による嚥下訓練
・離床の促進（昼夜逆転防止）

（２）日中活動の充実
・お楽しみ会やレクリェーション大会の実施
・外出行事の実施

７．虐待防止・接遇委員会の設置

・高齢者虐待防止指針の設定
・高齢者虐待と不適切ケアの防止
・高齢者虐待対応マニュアルの作成
・利用者対応のための研修実施

８．記録と情報の共有化

・パソコンによる情報管理の共有化
・パソコン記録による業務内容の改善

９．家族や地域への情報提供

・ホームページを利用した行事の案内と利用者の方の最新情報の提供
・施設の情報を発信するこざくら荘広報誌の発行
・家族の方からの要望への対応。

１０．町外福祉有償運送サービス

・こざくら荘が特養入荘利用者に実施しているサービスを、町民まで対象を広げて行う町外への通院移送サービス。

・対象者

①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの方

②介護保険法に規定する要介護認定（要介護１～５）を受けた方

③地域ケア会議において、公共交通機関を一人で利用することが困難と判断された方

１１．その他

・専門機関との連携

福祉調整会議（医療、社協、保健センター、役場等）

・看取り介護の実施（看護師在職時）

・家族交流の促進

外出・外泊の推奨

・地域との交流・触れ合い

ボランティア活動の推進

体験学習の積極的受け入れ

・楽しい食事の提供

衛生的で安全な食事の提供

栄養や健康面に配慮した、食べやすい食事・喜ばれる食事の提供

１２．各種会議等の開催

・給食会議
・こざくら運営会議
・職員全体会議
・ケア会議
・係会議
・事故防止会議
・ケース会議
・身体拘束改善委員会
・入所判定委員会
・感染対策委員会
・業務改善委員会
・施設内研修委員会
・虐待防止・接遇委員会
・広報委員会

Ⅳ．デイサービスセンター運営計画

令和７年度のデイサービスは、前年度同様に新規利用する方が１０名以上いたものの、半数以上の方が入院されて逝去されたり、短期利用や特養に入荘する方がいたために、利用される方が減少しました。

町内でインフルエンザの大規模な感染がありましたが、デイサービスでの感染はありませんでした。送迎車の修理等があり、利用者の皆様にはご迷惑やご心配をかけましたが、この冬は穏やかな天候が比較的に多く、暴風雪等による天候不順で市街地以外の営業を中止したのは１日にとどまりました。

令和8年度も常勤の看護職員と介護員が揃い、総合事業等が引続き実施でき、利用者の方が参加して喜ばれる行事やサービスを企画したり、利用予定日に来られない方へ利用日の振替え日を設定する等して、ご利用者やご家族の皆様のご利用し易さを考慮しながら、毎日通いたいと思っていただけるデイサービスを目指して、サービスの向上に努めていきたいと考えております。

１．サービスの概要、定員等

①概　要

要介護者及び総合事業１単位 ～ 現行の通所介護相当

「要支援1か2、要介護1～5」の認定を受けて家庭で暮らしている方を対象とし、利用者の方の身体・精神機能の維持と向上、また生活の質を高めるとともに、家族の皆様の精神的・身体的負担を軽減するために施設に通ってもらい介護サービスを提供する。

総合事業２単位 ～ 夕方の通所介護相当

「要支援、又は、要支援と同等状態」との認定を受けて家庭で暮らしている方に、送迎サービスを利用してもらいながら入浴や夕食サービスを提供する。

②定　員

要介護者及び総合事業１単位 ～ 現行の通所介護相当

要介護、要支援の方あわせて２０名（月～金曜日）

総合事業２単位 ～ 夕方の通所介護相当

要支援、又は、要支援と同等状態の方１０名（月～金曜日）

③利用料金

要介護者～ 現行の通所介護料金相当（介護給付の基準を基本とする）

要支援１ ～ ４３６円/１回（１週１回）

要支援２ ～ ４４７円/１回（１週２回）

総合事業２単位 ～ 夕方の通所介護相当

基本料金 １４０円、食事料金 ５２５円

２．通所介護計画に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者の方及び家族の皆様の意向と状況把握に努め、全ての利用者の方がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。

３．機能訓練

（１）日常動作訓練

利用者の方個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

・移動～歩行の見守り、適切な歩行器具の紹介、車椅子操作の指導と介助
・排泄～トイレ動作の訓練、見守り、介助、声かけ誘導
・その他必要な身体の介護

（２）アクティビティ

・レクリェーション、創作、行事等活動

（３）集団リハビリテーション

※ 総合事業２単位は軽体操のみ

４．入　浴

利用者の方が希望する場合、入浴サービスを実施する。入浴にあたっては、利用者の方それぞれの前回の入浴後の状況、血圧の平常値、疲労感等健康状態をチェックし、入浴に差し支えないか判断する。なお、判断においては、ご本人の意思の確認、ご家族の同意を得ることも考慮する。

・一般浴、リフト浴
・入浴に係るその他の介護

衣類着脱、身体の清拭、洗髪・洗身、浴室内外の移動、浴槽の出入り等

※ 総合事業２単位は見守り中心

５．送　迎　（総合事業市街地のみ該当）

利用者の方個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

６．給　食

利用者の方個人の状態及び嗜好を把握し調理形態の検討を行い、栄養面食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。なによりおいしく、楽しく召し上がっていただくことを基本に援助を行います。

・食事介助（食事状況の見守り）
・嚥下状態及び食事摂取量の観察
・嚥下体操による嚥下訓練

※ 総合事業２単位は見守り中心

７．健康状態の確認

利用者の方の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時はご家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

（１）健康チェック

顔色・表情・言動などの変化を注意深く観察し、その日の入浴や活動に差し支えないか判断する。

・体温、脈拍、血圧測定、状態観察

（２）健康相談

利用者の方と日頃から積極的にコミニュケーションを図り状態把握に努め、観察経過を明らかにしておく。

※ 総合事業２単位はバイタルチェック中心

８．年間行事

暖かい時期には、散歩等進んで戸外に出かけ、行動範囲を広げられるよう取り組むとともに、季節にあった行事を積極的に実施する。

９．衛生管理

浴室の清掃の徹底と検査

・デイサービス循環式浴槽の配管洗浄とレジオネラ検査

令和8年度　行事・業務予定表

月	特養・短期入所		デイ	職員関連予定	施設管理予定
	行事予定	看護予定	行事・看護予定		
４月	誕生会(夕食時)	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定　誕生会 こざくら農園造り	・毎月実施 こざくら運営会議 給食会議 ケア会議 福祉調整会議 業務改善委員会 ケース会議 ・随時開催 虐待防止接遇委員会 職員全体会議 事故防止会議 係会議 感染対策委員会 身体拘束改善委員会 （４月、７月、 １０月、１月） 避難訓練 （６月、９月、 １０月）	各車輌点検整備 ナースコール点検 洗車（随時）
５月	誕生会(夕食時) ショッピング(外出) こざくらカフェ （喫茶コーナー）	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 手作り料理レク デイカフェ （喫茶コーナー）		各車輌点検整備
６月	誕生会(夕食時) 施設内ﾚｸﾚｰｼｮﾝ大会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定　誕生会 施設内レク大会		各車輌点検整備 ガラス清掃 洗車（随時）
７月	誕生会(夕食時) 昼食会(外食)	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練 健康診断	バイタルチェック 体重測定 誕生会 七夕飾り		各車輌点検整備 ナースコール点検 消防用設備点検
８月	誕生会(夕食時) 夏まつり 荘外昼食会	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 蝦夷ドライブ		各車輌点検整備 洗車（随時）
９月	誕生会(夕食時) 長寿祭り(町主催) 敬老会	バイタルチェック 体重測定 日光浴促進 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 こざくら運動週間	職員健康診断 防災避難訓練 （第一水曜日）	各車輌点検整備
１０月	誕生会(夕食時) お楽しみ会 こざくらカフェ （喫茶コーナー）	バイタルチェック 体重測定 健康診断 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会　デイカフェ 寿祭り	避難訓練 身体拘束改善委員会	各車輌点検整備 ナースコール点検 洗車（随時）
１１月	誕生会(夕食時) お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 インフル予防接種 新型コロナ予防接種 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 ハロウィン菓子作り	職員インフルエンザ 予防接種 新型コロナ ワクチン接種	各車輌点検整備 荘内ワックス掛け
１２月	誕生会(夕食時) 餅つき忘年会 クリスマス会 お楽しみ会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 餅つき 冬至		各車輌点検整備 洗車（随時） 荘内ワックス掛け 大掃除
１月	誕生会(夕食時) 新年会	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 カルタ月間		各車輌点検整備 ナースコール点検 消防用設備点検
２月	誕生会(夕食時) 節分豆まき	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 節分週間	介護員健康診断	各車輌点検整備
３月	誕生会(夕食時) 桃の節句 こざくらカフェ （喫茶コーナー）	バイタルチェック 体重測定 日常動作訓練	バイタルチェック 体重測定 誕生会 弥生カフェ	介護員健康診断	各車輌点検整備

令和８年度　職場外研修等予定

【法人役員】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道社協	法人役員専門研修会	ネット配信	１１月	未定

【施設長】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協定期総会	旭川市	５月	１名
道北老施協	道北老施協施設長研修会	旭川市	１０月	１名
宗谷老施協	宗谷老施協定期総会	稚内市	７月	１名
宗谷総合振興局	集団指導	ネット配信	９月	１名

【事務員】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協事務職員研修会	未定	未定	１名
民間共済会	業務説明会	未定	未定	１名
道社協	経理担当者研修	ネット配信	未定	２名

【生活相談員】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協生活相談員・ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰ研修会	ネット配信	未定	未定
道社協	相談援助職員専門研修	ネット配信	未定	未定

【看護師】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協看護職員研修会	未定	未定	１名

【介護員】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
道北老施協	道北老施協介護職員研修会	ネット配信	未定	１名
道社協	高齢者虐待防止セミナー	ネット配信	未定	１名
道社協	認知症ケア特別研修Ⅰ	ネット配信	未定	１名
道社協	認知症ケア特別研修Ⅱ（食事ケア）	ネット配信	未定	１名
道社協	接遇・マナー基礎研修	ネット配信	未定	１名
道社協	利用者のプライバシー保護研修	ネット配信	未定	１名
道社協	倫理・法令順守に関する研修	ネット配信	未定	１名
宗谷老施協	サービス向上・スキルアップ研修会	未定	未定	１名
道社協	苦情・クレーム対応セミナー	ネット配信	９月	１名

【栄養士】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
北海道栄養士会	宗谷支部研修会	ネット配信	未定	未定
稚内保健所	調理従事者研修会	稚内市	未定	未定
道北老施協	道北老施協栄養士・調理員研修会	未定	未定	未定

【安全運転管理者】

主　　催	研　修　名　又　は　研　修　内　容	開催地	時期	人員
安全運転管理者協会	安全運転管理者等講習会	遠別町	未定	１名

令和８年度　職場内研修等予定

研修名又は研修内容	研修内容	場　所	時　期	人　員
介護研修（配信）	倫理法令順守研修	荘内	４月	全職員
感染症実技研修会	手洗い方法等(感染症演習)	荘内	５月～	全職員
介護研修（配信）	事故発生又は再発防止研修	荘内	５月	介護員
介護研修（配信）	認知症及び認知症ケア研修	荘内	６月	介護員
介護研修（配信）	災害ＢＣＰ（研修、演習）	荘内	７月	全職員
介護研修	口腔衛生研修	荘内	８月	介護員
介護研修（配信）	感染ＢＣＰ（研修、演習）	荘内	９月	全職員
介護研修（配信）	高齢者虐待防止・身体拘束排除研修	荘内	１０月	全職員
感染症実技研修会	感染症嘔吐処理実習(ＢＣＰ研修)	荘内	１１月	全職員
介護研修（配信）	プライバシー保護	荘内	１２月	全職員
介護研修（配信）	緊急時対応研修	荘内	１月	介護員
介護研修（配信）	ハラスメント研修	荘内	２月	全職員
介護研修	口腔衛生実技研修	荘内	３月	介護員